

平成 27 年度第 2 回一関市総合教育会議

日 時 平成 27 年 11 月 25 日 (水)
10 時～11 時 30 分
場 所 一関図書館 1 階学習室

次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 協 議

(1) 一関市教育に関する大綱の策定について

(2) 就学前からの家庭教育について

4 閉 会

平成27年度第2回一関市総合教育会議 出席者名簿

職		氏名	備考
【構成員】			
市長		勝部 修	
教育委員会	委員長	鈴木 功	
	委員長職務代理者	菅原 良一郎	
	委員長職務代理者	小野寺 眞澄	(欠席)
	委員	千葉 和夫	
	教育長	小菅 正晴	
【事務局等】			
市長公室	市長公室長	佐藤 善仁	
	政策企画課長	千葉 敏紀	
	政策企画課主幹	藤島 修	
	政策企画課長補佐	佐藤 正幸	
まちづくり推進部	いきがづくり課長	佐川 伸	
	いきがづくり課 いきがづくり係長	金 誠喜	
保健福祉部	一関子育て支援 センター副所長	須藤 眞栄子	
教育部	教育部長	熊谷 雄紀	
	一関図書館長	小野寺 篤	
	次長兼教育総務課長	中川 文志	
	次長兼学校教育課長	小野寺 孝	
	文化財課長兼 骨寺荘園室長	佐藤 武生	
	教育総務課長補佐	黒井 直子	

一関市教育に関する大綱 (案)

【基本目標】

学びを広げ、人と地域が共に育ち、一関の未来を創る

まちづくりの基となるのは「人づくり」であり、また、人を育てるのは「地域社会」であるという考えのもと、教育を通じて、「人」と「地域」が大きく成長し、豊かな「まち」の未来を創りたいという思いを込めました。

【基本方針】基本目標の実現を目指し、3つの基本方針を定めます。

1 「生涯にわたる学びを応援し、まちづくりを担い、活躍する人づくりを進める」

(縦軸の人づくり)

幼児期から生涯にわたる切れ目ない学びを応援し、多様で変化の激しい社会のなかで、主体的・能動的に自立してまちづくりや地域を担い、活躍する人づくりを進めます。

2 「学校・家庭・地域の連携を深め、心豊かにたくましく生きる人づくりを進める」

(横軸の人づくり)

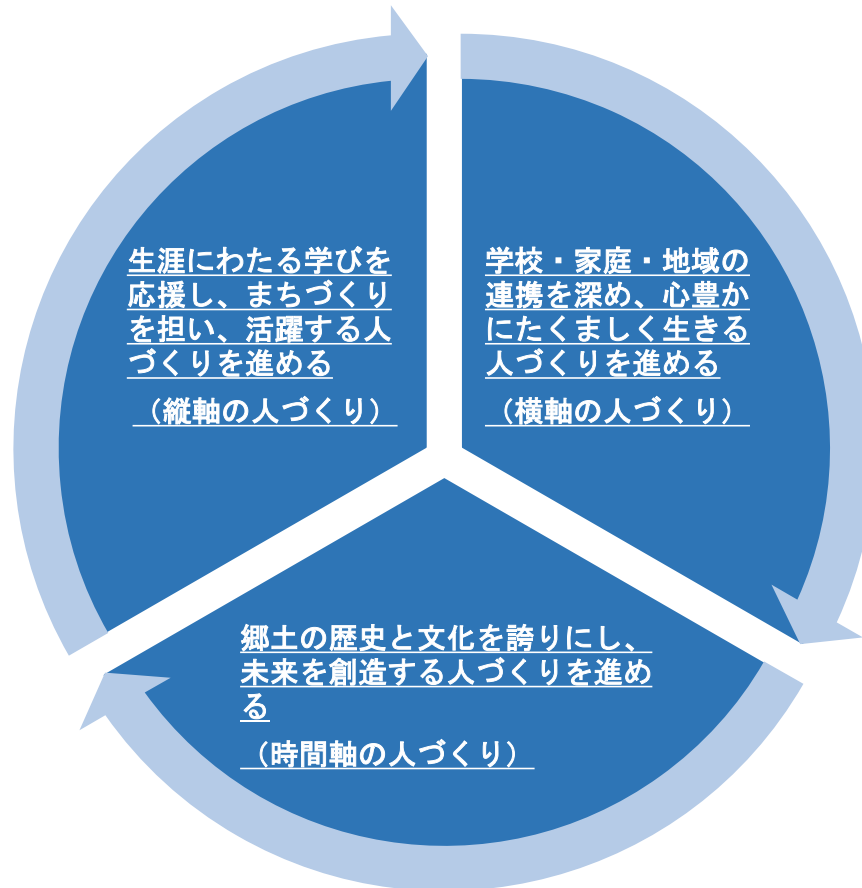
学校・家庭・地域の連携、協働による子どもたちの健やかな育ちを支援する取組を推進します。学校教育のみでは培うことが難しい分野を家庭と地域の協力を得ながら進めることで、子どもたちの豊かな心とたくましい体を育むとともに、取組を通じ、地域社会全体の教育力の向上を目指します。

3 「郷土の歴史と文化を誇りにし、未来を創造する人づくりを進める」

(時間軸の人づくり)

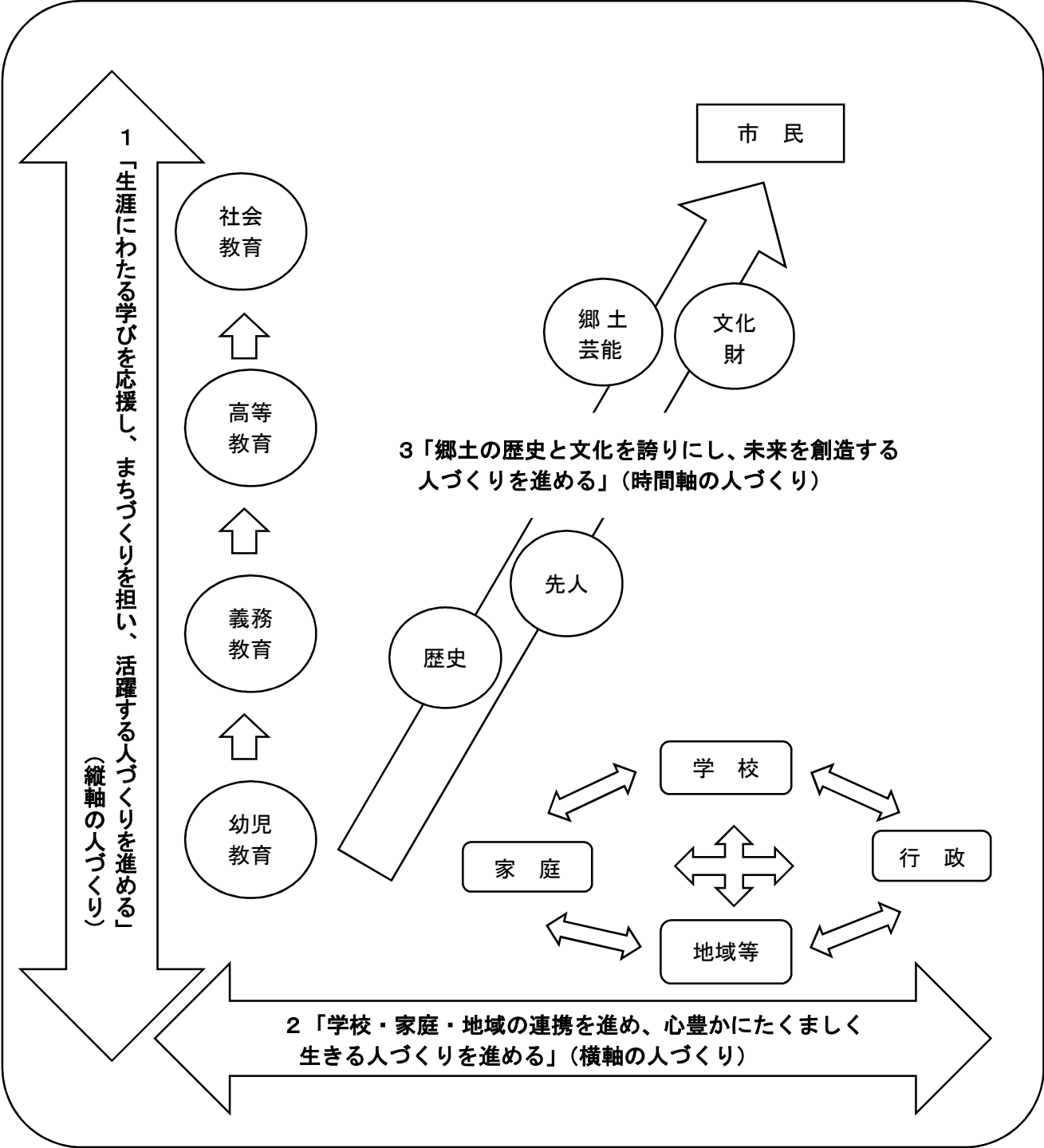
地域の歴史や文化を大切に、郷土に対する誇りや愛着を持たせる取組を推進することで、伝統を継承し、新しい文化を創造する人づくりを進めます。

基本目標 「学びを広げ、人と地域が共に育ち、一関の未来を創る」



教育に関する各分野を横断する施策推進の考え方を「縦軸の人づくり」「横軸の人づくり」「時間軸の人づくり」とし、これらの好循環により、基本目標の達成を目指す。

基本目標 「学びを広げ、人と地域が共に育ち、一関の未来を創る」



一関市教育に関する大綱の策定に係る経過

○第 1 回総合教育会議（6 月 2 日）

【一関市教育に関する大綱策定方針決定事項】

- ・次期総合計画前期基本計画を基本とし、国の教育振興基本計画を参酌して策定
- ・期間：平成 28～32 年度（5 年間）
- ・大綱の記載事項
 - (1) 基本目標 当市が目指すべき教育の姿を表すもの
 - (2) 基本方針 基本目標を実現するために推進していく方向性及びその内容

【主な意見】

- ・「地域」をキーワードに、一関の教育の方向が市民に意識される内容としたいこと
(市長)
- ・学校教育に限らず大きな部分で捉える必要があること（教育委員）
- ・新たに大綱を策定することから、策定までの議論が大事であること（市長）
- ・基本的な継続性を大事にしたいこと（教育委員）
- ・市長と教育委員会が一致した共通認識の下で取り組んでいくメッセージ性があっても良いと考えられること（市長）

○事務局協議（8 月 3 日、9 月 17 日）

- ・先行自治体の大綱の研究など

※先行事例では、①総合計画や教育振興基本計画をもって代えた例、②目指す市民像を掲げているものや重点項目（施策、事業）を加えている例、③学校教育、社会教育、文化・スポーツの教育分野ごとに基本方針を定めている例、④特定施策を記載している例など様々な書き方があり、各自治体が工夫を凝らし策定している状況であった。

○市長・副市長協議（10 月 26 日、11 月 18 日）

- ・大綱については、次期総合計画前期基本計画や市教育振興基本計画と似て非なるものにする必要はないと考えられることから、「人づくり」と「地域」に着目し、各教育分野を関連付けることとした。
- ・基本目標は、「人」と「地域」を視点とした教育が目指すべきものとし、基本方針は、総合計画等に準じた教育分野ごとの施策を並べるという考えではなく、各分野を横断する施策推進の考え方を「縦軸の人づくり」「横軸の人づくり」「時間軸の人づくり」とし、これらの好循環により、基本目標の達成を目指すこととした。
- ・具体的な重点項目（施策、事業）は、次期総合計画前期基本計画や市教育振興基本計画の中で推進することとし、大綱には記載しないこととした。なお、その時々教育課題については、総合教育会議の席で随時議論していくこととし、案を固めた。

一関市総合計画基本構想

序章

私たちのまち「いちのせき」は、平成 17 年 9 月に旧一関市、花泉町、大東町、千厩町、東山町、室根村、川崎村の 1 市 4 町 2 村が合併し誕生、さらに、平成 23 年 9 月に藤沢町と合併し、現在の「一関市」となりました。

合併前のそれぞれの市町村では魅力あるまちづくりを進めるとともに、生活圏・経済圏・文化圏を同じくする地域として、連携し、協力し合いながら地域づくりに取り組んできました。

こうして築きあげられてきた絆をもとに、地域発展に対する強い意志を結集し、目指すべき将来像をひとつにする新しいまちが生まれました。

これまで、平成 18 年度（2006 年度）から平成 27 年度（2015 年度）までの 10 年間を計画期間とする一関市総合計画（基本構想、基本計画、実施計画）に基づき、基本構想に掲げた将来像「人と人 地域と地域が結び合い 未来輝く いちのせき」の実現に向け、総合的かつ計画的なまちづくりを進めてきました。

また、新市としての基礎づくりに加え、一関、花泉、大東、千厩、東山、室根、川崎、藤沢の各地域において、それぞれの特色を生かした事業に取り組むとともに、地域課題の解決に向けた対応をしてきたことから、当市の目指す中東北の拠点都市の形成に向けたまちづくりは順調に進んでいます。

一関市は、岩手県南に広がる豊かな風土に抱かれ、美しい自然と伝統ある特有の文化や産業が息づき、これらは人々の心のよりどころにもなっています。こうした財産を資源としてとらえ、育み、生かすことで、まちはさらに発展することが期待できます。

今後は、少子化、高齢化及び人口減少が進行することが見込まれており、地域の活力の低下など多方面に大きな影響が及ぶことが懸念されます。一関市が活力あるまちとしてさらに発展していくためには、これらの課題に正面から向き合いまちづくりを進めていく必要があります。

そのためには、社会経済情勢の変化や課題を踏まえ、新たな視点で一関市の将来を切り開くための計画を定めて、市民、地域、行政がまちづくりの主体として絆と連携を深め、共にまちづくりを進めていくことが大切です。

そして、すべての市民が健康で生きがいのある暮らしを送ることができ、子どもからお年寄りまで、みんなの心が通い合い支え合う住み良いまちを築いていかなければなりません。

また、今を生きる私たちのためだけではなく、次代を担う子どもたちのために、安心して暮らせるまち、自信を持って誇れるまちを創造していくことが私たちに課せられた使命です。

私たちは、自らの手で、未来の一関への熱い思いを込めてこの計画を策定し、みんなで手を携え、幸せに満ちた明日を創りあげることを目指します。

この基本構想は、平成 28 年度（2016 年度）を初年度とし、平成 37 年度（2025 年度）を目標年次とします。

第1章 一関市の将来像

みつけよう育てよう 郷土の宝 いのち輝く一関

まちの主役は市民一人ひとりです。

市民一人ひとりが個性や能力を生かしながら、自らが主体となってまちづくりを進めることで、いきいきとしたコミュニティが生まれ、人もまちも輝きます。

一関市には、人と自然の中で培われた歴史や文化があり、それぞれの地域には、豊かなコミュニティがあります。市民が地域の中で、自己実現を目指しながら、互いに認め合い、支え、助け合うことにより、生涯にわたり健やかで心豊かに、幸せを感じながら暮らしていくことができます。

また、自然、歴史、文化などの地域資源だけではなく、市民や市民のネットワークも郷土の宝として育み、まちづくりに活用していくことで、新たな魅力が生まれ、誇れるまちになります。

市民一人ひとりの幸せを実現するため「みつけよう育てよう 郷土の宝 いのち輝く一関」を私たちのまちの将来像に掲げます。

第2章 将来像を実現するためのまちづくりの考え方

将来像を実現するためには、市民、地域、企業、行政などが協働でまちづくりに取り組む必要があります。

そこで、次の4つの考え方でまちづくりを進めていきます。

●「郷土の宝物」 地域資源を活用しよう

豊かな自然、歴史、文化などの風土や農林水産物、鉱工業品及びその生産技術、観光資源などの先人が守り、築いてきた地域資源は、一関市に輝きを与える宝物です。

これらの地域資源を十分に活用するほか、まだ気づかれていない資源を市民一人ひとりの知恵と工夫により掘り起こし、みがき、活用します。

●「市民主体」 自ら考え共に行動しよう

市民は、互いに助け合いながらまちづくりに主体的に参画します。

行政は、市民がまちづくりについて知り、考え、行動できるような市政を推進し、市民とともにまちづくりに取り組みます。

市民、地域、企業、行政など多様な担い手が、それぞれの立場や責任に応じて協力関係を築き、役割を分担し、共に行動します。

●「次世代人材支援」 郷土を誇りに思う心を育てよう

まち全体で人を育てることは、郷土を誇りに思う心を育み、この誇りが地域づくりを担う気持ちへとつながります。

家庭、地域、学校、企業、行政などそれぞれの持てる力を結集し、次代の一関を担う人材を育成します。

●「安全・安心」 みんなで支え合い暮らしていこう

すべての市民が、自然災害や今と将来の生活などに不安を感じることなく安全に安心して暮らせることは、まちづくりの根幹となるものです。

行政、関係機関、地域などが協力し合い、安全なまちを実現するとともに、いつまでも安心して暮らしていくことができるよう、市民同士が互いにつながり、共に支え合います。

第3章 将来像を実現するためのまちづくりの目標

将来像を実現するためには、どのような施策に取り組んでいくかの考えをしっかりと持ち、着実にまちづくりを進めていくことが必要です。

そこで、各施策を体系的かつ効果的に展開していくため、次の5つをまちづくりの目標に掲げます。

1 地域資源をみがき生かせる魅力あるまち

まちを持続的に発展させていくためには、地域を支える産業を振興し、一人ひとりが持てる力を発揮することができる場を創出することが必要です。

地域資源や地域特性を生かした事業の創出や誘致に取り組むとともに、既存産業の振興を図り、若者が地域に定着する魅力あるまちを目指します。

2 みんなが交流して地域が賑わう活力あるまち

活力ある地域となるためには、新しい風を呼び込み、市内外で交流、連携し、市民活動や経済活動を活性化させていかなければなりません。

人、もの、情報が行き交うための基盤整備を促進するとともに、国際化に対応した地域づくりを進め、活発な交流により活力あるまちを目指します。

3 自ら輝きながら次代の担い手を応援するまち

将来にわたって誇れるまちづくりを進めるためには、家庭、地域、学校、企業、行政などが一体となり、次代を担う人材を育てることが必要です。

市民一人ひとりが生涯にわたっていきいきと暮らしながら、子どもを安心して生み育てられる環境づくりにみんなで取り組み、自らが輝き、人が集うまちを目指します。

4 郷土の恵みを未来へ引き継ぐ自然豊かなまち

豊かな自然は市民の心の支えであり誇りでもあることから、この貴重な自然の恵みを確実に次の世代へ引き継いでいかなければなりません。

自然環境と調和した快適で住み良い生活環境の整備を進めていくとともに、省エネルギー、再生可能エネルギーの取り組みを推進し、循環型社会の構築にみんなで取り組み、環境にやさしいまちを目指します。

5 みんなが安心して暮らせる笑顔あふれるまち

市民誰もが健康で心豊かに自立した生活を送るためには、市民、地域、企業、行政などが一体となって安全な環境を築き、市民が互いに支え合い安心して暮らせることが必要です。

東日本大震災等の経験を踏まえ、災害に強いまちを目指すとともに、市民の健康に関する意識の向上を図り、健康寿命を延ばすための取り組みを進め、いつまでも笑顔で暮らすことができるまちを目指します。

第4章 将来像を実現するためのまちづくりの進め方

将来像を実現するためには、どのような点に留意してまちづくりを進めるかを決めておくことが必要です。

そこで、次の3つの推進方策のもと、まちづくりを進めていきます。

1 市民と行政の協働のまちづくり

市民主体の考え方のもと、地域資源を活用したまちづくりを進めるためには、市民が郷土に誇りと愛着を持ち、地域の特性や課題などを共有しながら、自らがまちづくりの担い手であるという意識を持ってまちづくりに参画し行動していく必要があります。

また、市民と行政とが互いの信頼関係を構築し、連携して課題に取り組んでいく「協働のまちづくり」が不可欠であり、自治会やNPOなどをはじめとする市民組織や企業、行政など多様な主体が互いに支え合い、補完しながら行動していくことが大切です。

これまで培われてきた地域内のつながりやコミュニティを尊重しながら、市民が主体となって行う地域づくり活動を支援するとともに、活動の中心的な役割を担う組織や人材の育成、活動の拠点の充実を図り協働を進めます。

市民一人ひとりが地域を創る一員となり、連携を強化し創意工夫により様々な協働の形をつくり行動することによって、支え合いの仕組みが実践される住み良い地域社会の実現を目指します。

2 健全な行財政運営

市民と行政の協働のまちづくりのためには、市民の視点に立った行政運営を行うことが必要であり、市民への説明責任を果たすとともに透明性の確保を図ります。

また、5つのまちづくりの目標を達成するためには、その裏付けとなる財政の健全性の確保が必要であり、中長期的な財政見通しのもと、コスト縮減に努めるなど健全な財政運営を堅持します。

さらに、少子高齢化や人口減少などの社会構造の変化に対応した行政サービスが提供できるよう、課題や需要を常に点検しながら行財政改革を推進するとともに簡素で効率的な組織機構の構築を図り、また効果的かつ効率的に事業を執行します。

3 広域連携の推進

5つのまちづくりの目標は一関市のみで成し得るものではなく、関係する自治体等と協力、連携しながら進めることで、より効果的なものとすることができます。

このため、岩手県南地域、宮城県北地域等の市町村との連携を深め、少子高齢化や人口減少などの課題に対応できるよう暮らしに必要な諸機能を総体として確保するとともに、中東北の拠点都市としての機能の充実を図り、より強く魅力あふれる圏域の形成を目指します。

特にも、生活圏を同じくし定住自立圏を形成する平泉町とは、互いの特性と機能を生かしながら一層の連携強化を図り、一体の圏域としての発展を目指します。

また、姉妹都市、友好都市等と培ってきたこれまでの取り組みを生かしながら、各地域との多彩な交流を推進し「いちのせき」を東北、全国そして世界に発信します。

【教育現場の状況（課題となっているもの）】

幼稚園 ・保育園	生活習慣	身の回りの始末を自分でできない子がいる。入園時（3歳児）、おむつ使用のまま入ってくる子の割合が多くなった。3歳児入園期に、排泄が自立していない子が多い。
	態度	自分の思いだけを通そうとしたり、すぐにあきらめる子が多くなっている。落ち着いて話が聞けない、集中して話が聞けない子が見られる。また、お喋りが多い。
学校	生活習慣	子どもたちの生活が、大人の生活時間（夜型）に合わされている。1年生なのに、朝からあくびをする子、ねむそうな子もいる。正しい鉛筆の持ち方ができない場合が多い。排泄処理がしっかり身につけていない子もみうけられる。
	態度	登校時「おはよう」のあいさつができていない、しっかりした返事もできない。ランドセルの中、机の中など、自分のものの整理ができない。また、物が豊富なためか、落し物の落とし主を探しても誰も取りに来ない。入学当初には、じっとしてられない、立ち歩きをする、話を最後まで聞けない子が多くみられる。
	食習慣	食事の際、きちんと座れない、箸使いが正しくない、お弁当箱や食器を持とうとしない子が多い。偏食があり、口にすることがない食べ物も多い。好き嫌いの多い子が増えてきている。
	その他	家庭のしつけの不足が起因ではなく、発達障がい疑いのために見られる姿が近年多く見られる。
	生活習慣	子どもたちの生活が、大人の生活時間（夜型）に合わされている。1年生なのに、朝からあくびをする子、ねむそうな子もいる。正しい鉛筆の持ち方ができない場合が多い。
	態度	登校時「おはよう」のあいさつができていない、しっかりした返事もできない。ランドセルの中、机の中など、自分のものの整理ができない。また、物が豊富なためか、落し物の落とし主を探しても誰も取りに来ない。
	食習慣	食事の際、きちんと座れない、箸使いが正しくない、お弁当箱や食器を持とうとしない子が多い。偏食があり、口にすることがない食べ物も多い。好き嫌いの多い子が増えてきている。
	その他	家庭のしつけの不足が起因ではなく、発達障がい疑いのために見られる姿が近年多く見られる。

【家族の変容】

○世帯構成の変化 三世帯世帯の割合が減少、ひとり親世帯の割合が増加

	平成12年	平成22年
・三世帯世帯	27.0% (11,612世帯)	⇒ 21.0% (8,919世帯)
・夫婦と子のみ世帯	21.7% (9,321世帯)	⇒ 20.7% (8,800世帯)
・男親と子のみ世帯	1.1% (494世帯)	⇒ 1.5% (640世帯)
・女親と子のみ世帯	6.8% (2,907世帯)	⇒ 8.5% (3,601世帯)
・平均世帯人数世帯	3.2人 (42,968世帯)	⇒ 2.9人 (42,519世帯)

※子は18歳未満の未婚の者

○共稼ぎ世帯の増加

・夫の労働力状態・就業者人口における妻の非労働力人口の割合

	平成12年	平成22年
	32.6% (92,273人)	⇒ 30.8% (70,694人)

※非労働力人口は、15歳以上の人口のうち「就業者」と「完全失業者」以外の者で、「通学」、「家事」、「その他（高齢者など）」が含まれる。

資料：国勢調査

【主な市の取組】

※数値は、H26実績

○主に保護者に対する働きかけ等

幼稚園	園だより、連絡帳の活用、子育て相談の実施、子育て学習会の開催、個人面談（年1～2回）、家庭訪問（年1回）
・保育園	
学校	まなびフェスト（「あいさつ」、「生活時間」、「テレビやゲームの使用の約束」について、家庭で実践、保護者が自己評価）の実施、子どもと保護者で長期休業明けの生活リズムチェック 教育講演会（PTA主催（年1回）、就学時検診時における入学前の子育て講演会の開催）など
社会教育	家庭教育への支援（未就園児、未就学児、小学生の保護者等に対し、家庭教育に関する学習機会を市民センター等において提供：計57回、延べ参加者5,501人） 教育振興運動の推進（基本的な生活習慣づくり活動（登下校時の指導・あいさつ運動など含む）などを推進）
図書館	年代別ブックリストの配布（健診時、幼稚園・保育園・小学校を通じ配布）
保健福祉	乳幼児健診時における指導、3～4か月児健診の離乳食指導時に「あいさつについて」 受診者750人/対象者778人 9～10か月児相談時に「ほめ方について」のリーフレットを配布し保健指導 受診者777人/対象者815人 1.6か月児健診時に「あいさつについて」、あいさつの大切さを保健指導 受診者794人/対象者809人 2.6か月児歯科健診時に「子どもの気持ちの受け止め方とほめ方のコツについて」ペアレントトレーニング技法を利用したチラシを作成し、ほめ方のコツを指導 3歳児健診時に「ことば遣い・会話のマナーについて」パンフレットを利用し、保健指導 受診者872人/対象者872人 フェイスブックでの情報発信、おやこ広場（会場：なのはなプラザ、計255回、延べ参加者12,041人） 子育て支援センター・教室と各地域の親子教室の開催（延べ参加者5,976人）、子育てサークルへの支援（10団体）等

○主に子どもに対する働きかけ等

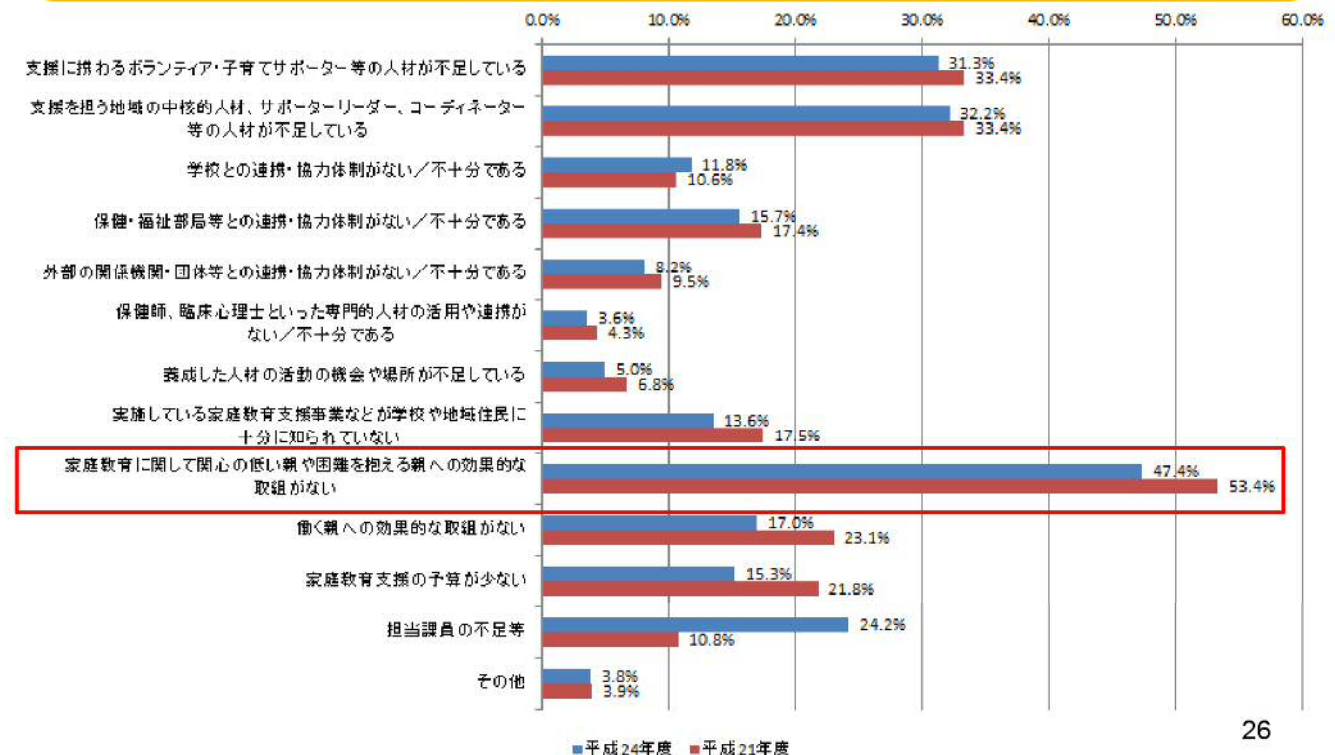
幼稚園	1対1での日常的な指導、あいさつ運動、チャレンジ弁当（みんなと同じ食材を使ったおかずを持ってきて食べることにより、食べず嫌いをなくす等）、食育指導（学校栄養士）
・保育園	
学校	生徒指導（生活の基本「〇〇の子の7つのちかい」（あいさつ、時間を守る、静かに生活、授業に集中、きれいな学校、校外生活のきまり、思いやり）を掲げ、年度当初確認、月ごとの重点的な取り組み、自己評価
図書館	読み聞かせ、おはなし会（3.4か月児健診（絵本配布）・9.10か月児健診読み聞かせ、子育て支援センター・教室読み聞かせ、図書館おはなし会（月平均26回）、幼稚園・保育園・小学校訪問おはなし会（月平均12回））の開催

○主に家庭教育等を支援する人材育成に関する取組等

社会教育 研修情報の提供（県生涯学習推進センターが行う「子育てサポーター活動促進セミナー」の案内など）

家庭教育支援の課題

平成22年度調査（21年の状況）と比較すると、依然として「家庭教育に関して関心の低い親や困難を抱える親への効果的な取組がない」の割合が高いとともに、「担当課員の不足等」の割合が上昇している。



文部科学省
「平成24年度地域における家庭教育支援策に関する調査研究」より